

ぶんけい

教育ほっとにゅーす  
かわら版

こみち

11月号

2011  
NOVEMBER  
No.37今月の  
とば

## 一日一善

一日に一つでも人のため、世のために善い行いをすること。「善」とは正しいこと、道徳にかなったことです。善い行いは周りを明るくするだけでなく、お互いが行うことによって、その行為はやがて自分に返ってきます。

今月の  
記念日

## 将棋の日(11月17日)

江戸時代、将棋が好きだった8代將軍徳川吉宗が、旧暦の11月17日を「お城将棋の日」と定め、毎年お城将棋(御前大局)を行ったといわれています。1975年(昭和50年)に、日本将棋連盟がこの日を将棋の日としました。

国土館大学教授  
北 俊夫先生今月の  
テーマ

## ものの見方・考え方を考える

- 教師に求められている資質能力は「後天的に形成可能」であるとされています。その意味で不断の研修(研究と修養)が必要です。
- 教師として確かな教育理念を確立するためには、ものごとを多様な視点から見たり考えたりすることが大切です。

## 教師としての資質とは

たびたび、教師の資質能力について話題になります。教師の資質とはそもそも何でしょうか。資質に対して「素質の問題」として語られることがあります。そのため、資質の向上や改善に可能性がないかのように受けとめられることがあります。

国語辞典(例えば『広辞苑第六版』)によると、「資質」とは「生まれつきの性質や才能」と、「素質」とは「個人が生まれつき持っていて、性格や能力などのもとになる心的傾向」などと、それぞれ説明されているからでしょう。資質や素質は「生まれつき」のものと言われると、「すでに手遅れ」と受けとめられ、これから努力してさらに向上させようとする意欲が削がれます。

ところが、かつて教師の資質能力について、「専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能等の総体」を有するもので、「素質」とは明確に区別されるものであり、「後天的に形成可能なもの」であるとされたのです。すなわち、教師の資質能力は、生まれつきのものというより

も、その後の努力によって形成されるというわけです。このような考え方を示したのは、昭和62年12月に出された教育職員養成審議会(当時)の答申です。今から20年以上も前のことです。

教師としての資質能力が「後天的に形成可能」であるということは、教師として常に自己研修、自己啓発することの必要性と大切さを強調しているものです。このことは、教育公務員特例法においてもその第21条に「絶えず研究と修養に努めなければならない」と、不断の研修を求めていることに合致します。

## 多様な視点で確かな教育理念を

教師の研修と言うと、多くの場合、授業力の向上や生徒指導の方法、学級経営のあり方など、日々の指導に直結する内容を連想しがちです。もちろんこうした指導技術を習得することは、教師にとって重要なことです。

ここではもう少し広い視野から、教師として仕事を遂行するために必要なものの見方や考え方について考えます。多様で創意工夫のある実践を展開するためには多様な視点で考えることが大切です。また、確かな教育理念を明確にもつため

に必要なことです。

ものの見方・考え方の第1の原則は、不易と流行です。私たちはどうしても目新しいこと(もの)に目が奪われがちです。不易の部分にこそ、時代が変わっても変化しない本質が潜んでいることに留意する必要があります。

第2は、部分と全体です。多忙な生活を送っていると、どうしても毎日のこまごまなことに追われがちです。毎日の仕事のひとつひとつのが全体にどう結びついているのか。どう位置づいているのか。「木を見て森を見ず」にならないようにしたいものです。

第3は、これまで振り返り、先を考えることです。歴史に学ぶことでもあります。過去の実践の成果を継続し、それを踏まえて新しいものを創造することは、教育の継続性と発展性を維持するうえで大切なことです。このことは先のことと考えて、今何をなすべきかを考え実行することです。

第4は、固有性と共通性という視点から教育課題をとらえることです。その教科、その学校の抱えている固有な課題とともに、いずれの教科や学校でも解決すべき共通的な課題があります。一方に偏ってしまうと、完全な教育は展開されません。

これらのことをまとめると、ものごとを多様な視点から見たり考えたりして判断・行動することです。教師の資質能力を形成し向上させるためには、日頃からものの見方や考え方を耕し、確かな教育理念を確立するよう努力することが大切です。

# 教えて! 北先生

## 忘れ物の多い子ども

Q. 学用品をたびたび忘れる子どもがいます。そのため、授業に参加できなかったり、学習が遅れがちになります。帰りの会で翌日の持ち物などを連絡帳に書かせるのですが、あまり効果がありません。忘れ物を無くすためには、どのように指導するとよいのでしょうか。

A. 連絡帳に書かせることは、忘れ物を無くすために大切な指導です。家庭で学用品などを実際に用意するのはその子どもですから、家庭で連絡帳をどのように活用しているのかがポイントになります。

忘れ物を無くすためには、家庭の協力が欠かせません。保護者会で協力を求め、連絡帳に目を通してもらうように依頼します。その際、確認のサインをお願いすることもできます。また、項目ごとに□欄をつくり、子どもにチェックさせる方法もあります。

何より大切なことは、前日の夜に翌日の学用品などを揃える習慣をつけることです。粘り強く見守り、繰り返し指導することが何よりも大切です。

「忘れ物表」を掲示している学級もありますが、特効薬にはなっていないようです。忘れ物をしたとき、どうして忘れたのかを確かめることが大切です。家庭の事情などで持つて来ることができないこともあるからです。すべてを結果だけで判断することは危険です。



## INFORMATION

若い先生に伝えたい!!

## 子どもの 学力をつける 学習評価

○著者 北 俊夫  
○定価 1,890円  
(本体1,800円+税)  
○発行 株式会社文溪堂  
○B5判 140ページ



## 言語活動は 授業を どう変えるか —考え方と実践のヒント—

○著者 北 俊夫  
○定価 998円  
(本体950円+税)  
○発行 株式会社文溪堂  
○A5判 112ページ

北俊夫先生の  
新刊です!



及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。」と定めています。

また、学校における体育について「スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものである」(第17条)と、学校教育の役割についても規定しています。学校関係者においても、スポーツ基本法の意義や内容について理解を深める必要があります。

文部科学省から、「スポーツ基本法の公布について(通知)」が平成23年6月24日付で都道府県教育委員会等に発出されています。各学校では、本通知などをもとにスポーツ基本法について研修の機会をもつとよいでしょう。

## 教育の動向

### スポーツ基本法

平成23年6月24日、国会でスポーツ基本法が成立しました。本法律はこれまでのスポーツ振興法(昭和36年制定)を全面的に改正したものです。

本法律の目的は第1条に「スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現



コラム

### 北先生の授業力向上術

#### かきくけこ教師

授業力を向上させる術には、さまざまな方法があります。先輩や教育書などから優れた方法を学びながら、自分に合った術を習得していくことが何よりも重要です。

このコラム欄では、私がかつて授業力を高めるためにどのような工夫や努力をしたかを紹介していきます。授業力向上の参考にしていただきたいと思っています。

初回は「かきくけこ教師」を目指したことです。「かきくけこ」とは五つの努力目標の頭文字です。

「か」は「考える教師」です。考えることは、子どもにとっても教師にとっても大切なことです。考えることによって背景や原因がわかるようになり、問題や悩みが解決されます。新しい発想が生まれることもあります。

「き」は「記録する教師」です。記録

することによって、頭の中の知識や情報が整理されます。授業の記録を残すことを特に重視しました。このことによって授業をより客観的に分析することができます。次の実践に生かすこともできます。

「く」は「工夫する教師」です。「学ぶはまねるから」といいますから、他人の方をまねることも大切です。しかし、自分で工夫することはもっと大切です。「一授業一工夫」を心掛けたいものです。

「け」は「研究する教師」です。常に新しいもの、よりよいものを追究することは創造的な活動です。研究・開発することは、自らの夢や目標を実現することでもあります。

「こ」はいろいろな人の「講演を聞く教師」です。人の話に耳を傾けることは、単に新しい情報や知識などを得るだけではなく、これまで振り返りこれからを考える機会にもなります。

#### 編集後記

「教育の小径」をリニューアルしました。いかがでしたか? コラムや悩み相談など、今までになかったコーナーも設けました。もちろん授業に役立つ実践的で新鮮な教育情報を届けするという、本紙のコンセプトはこれまでと同じです。4年めに入った「教育の小径」を、今後ともよろしくご愛顧ください。(H記)

企画・編集：ぶんけい教育研究所  
発行：株式会社文溪堂  
発行日：2011年11月1日